

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成21年度の市区町村に対する妊娠届出者数は約116万2千人で、妊娠週（月）数別にみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が約101万人（86.9%）と最も多く、年次推移をみると、「満11週以内（第3月以内）」に届出をした者が増加の傾向にある（表1）。

表1 妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

（単位：人）

		平成19年度 (2007)		20年度 ('08)		21年度 ('09)	
		数	構成割合(%)	数	構成割合(%)	数	構成割合(%)
総 数		1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9
	満12～19週 (第4～5月)	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7
	満20～27週 (第6～7月)	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5
	分娩後	2 272	0.2
	不詳	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6

注：平成20年度以前の「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成21年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」約 130万5千 人、「産婦」約6万7千人となっている（表2）。

表2 妊産婦の健康診査の実施状況

（単位：人）

		平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
		妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 211 026	1 196 079	1 245 871	
	精密健康診査受診実人員	10 070	9 748	11 674	9 958	<u>8 633</u>	
産 婦	一般健康診査受診実人員	62 874	62 994	59 460	65 616	66 590	101.5
	精密健康診査受診実人員	247	48	59	7	4	

Ⅱ 結果の概要

地域保健編

1 母子保健

(1) 妊娠届出の状況

平成 21 年度の市区町村に対する妊娠届出者数は約 116 万 2 千人で、妊娠週（月）数別にみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が約 101 万人（86.9%）と最も多く、年次推移をみると、「満 11 週以内（第 3 月以内）」に届出をした者が増加の傾向にある（表 1）。

表 1 妊娠届出の妊娠週（月）数別の状況

（単位：人）

		平成19年度 (2007)		20年度 ('08)		21年度 ('09)	
		数	構成割合(%)	数	構成割合(%)	数	構成割合(%)
総 数		1 150 541	100.0	1 150 660	100.0	1 161 542	100.0
妊 娠 週 （ 月 ） 数	満11週以内 (第3月以内)	829 088	72.1	898 390	78.1	1 009 604	86.9
	満12～19週 (第4～5月)	286 009	24.9	220 597	19.2	124 832	10.7
	満20～27週 (第6～7月)	16 711	1.5	14 650	1.3	11 755	1.0
	満28週～分娩まで (第8月～分娩まで)	8 225	0.7	8 413	0.7	5 858	0.5
	分娩後	2 272	0.2
	不詳	10 508	0.9	8 610	0.7	7 221	0.6

注：平成20年度以前の「満28週～分娩まで」には、分娩後に妊娠の届出をした者を含む。

(2) 妊産婦の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した妊産婦の一般健康診査の受診実人員は、「妊婦」約 143 万 1 千人、「産婦」約 6 万 7 千人となっている（表 2）。

表 2 妊産婦の健康診査の実施状況

（単位：人）

		平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
		妊 婦	一般健康診査受診実人員	1 211 026	1 196 079	1 245 871	
精密健康診査受診実人員	10 070		9 748	11 674	9 958	<u>8 766</u>	
産 婦	一般健康診査受診実人員	62 874	62 994	59 460	65 616	66 590	101.5
	精密健康診査受診実人員	247	48	59	7	4	

【正】

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した乳幼児の一般健康診査の受診実人員は、乳児は「3～5ヶ月児」が約105万4千人と最も多く、受診率は95.2%となっている（表3）。

幼児は、「1歳6ヶ月児」約103万9千人、「3歳児」約100万2千人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」93.5%、「3歳児」90.8%となっている。（表4）

表3 乳児の健康診査の実施状況

(単位:人)

平成 21 (2009) 年度

		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員	270 606	1 054 351	379 661	743 396
	受 診 率 (%)	84.1	95.2	82.2	82.6

注:受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不明を除く。)

表4 幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

		平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)	
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 044 192	1 015 480	1 018 329	1 034 745	1 038 821	100.4
		受 診 率 (%)	91.5	92.5	93.4	93.7	93.5	
		精密健康診査受診実人員	17 152	15 708	13 142	13 284	13 398	
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 047 349	1 022 946	1 007 257	985 266	1 002 240	101.7
		受 診 率 (%)	88.9	89.5	90.1	90.8	90.8	
		精密健康診査受診実人員	60 886	59 661	49 199	49 927	50 298	
	4～6歳児	一般健康診査受診実人員	・	・	・	・	37 782	・
		受 診 率 (%)	・	・	・	・	75.5	
		精密健康診査受診実人員	・	・	・	・	1 858	
	その他	一般健康診査受診実人員	168 899	162 007	118 317	121 186	89 743	74.1
		精密健康診査受診実人員	5 387	4 280	1 810	1 256	1 048	

注:1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不明を除く。)

2)平成20年度以前の「その他」には、4～6歳児を含む。

3)「1歳6ヶ月児」及び「3歳児」以外は法定外の健康診査であり、平成21年度4～6歳児健康診査を実施している市区町村数は、152である。

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」約85万6千人、「乳児」約78万人となっている（表5）。

平成 21 年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」約61万5千人、「乳児」約45万人となっている（表6）。

表5 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況

	被 指 導 実 人 員 (人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
妊 婦	528 652	546 332	558 897	620 302	645 313	104.0
産 婦	206 646	209 045	209 702	235 097	239 390	101.8
乳 児	799 697	757 591	808 565	816 976	779 573	95.4
幼 児	866 592	837 077	848 536	855 306	856 434	100.1

【誤】

(3) 乳幼児の健康診査の実施状況

平成 21 年度に市区町村が実施した乳幼児の一般健康診査の受診実人員は、乳児は「3～5ヶ月児」が約 105 万 4 千人と最も多く、受診率は 95.2%となっている（表 3）。

幼児は、「1歳6ヶ月児」約 103 万 9 千人、「3歳児」約 100 万 2 千人となっている。受診率は、「1歳6ヶ月児」93.5%、「3歳児」90.8%となっている。（表 4）

表 3 乳児の健康診査の実施状況

(単位:人)

平成 21 (2009) 年度

		1～2ヶ月児	3～5ヶ月児	6～8ヶ月児	9～12ヶ月児
乳 児	一般健康診査受診実人員	270 432	1 054 103	379 769	743 427
	受診率 (%)	84.0	95.2	82.2	82.6

注:受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100

表 4 幼児の健康診査の実施状況

(単位:人)

			平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
幼 児	1歳 6ヶ月児	一般健康診査受診実人員	1 044 192	1 015 480	1 018 329	1 034 745	1 038 821	100.4
		受診率 (%)	91.5	92.5	93.4	93.7	93.5	
		精密健康診査受診実人員	17 152	15 708	13 142	13 284	13 398	
	3歳児	一般健康診査受診実人員	1 047 349	1 022 946	1 007 257	985 266	1 002 240	101.7
		受診率 (%)	88.9	89.5	90.1	90.8	90.8	
		精密健康診査受診実人員	60 886	59 661	49 199	49 927	50 298	
	4～6歳児	一般健康診査受診実人員	・	・	・	・	37 756	・
		受診率 (%)	・	・	・	・	75.5	
		精密健康診査受診実人員	・	・	・	・	1 854	
	その他	一般健康診査受診実人員	168 899	162 007	118 317	121 186	89 743	74.1
		精密健康診査受診実人員	5 387	4 280	1 810	1 256	1 048	

注:1)受診率=(一般健康診査受診実人員/健康診査対象人員)×100(計数不明を除く。)

2)平成20年度以前の「その他」には、4～6歳児を含む。

3)「1歳6ヶ月児」及び「3歳児」以外は法定外の健康診査であり、平成21年度4～6歳児健康診査を実施している市区町村数は、152である。

(4) 妊産婦・乳幼児の保健指導・訪問指導の実施状況

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した妊産婦・乳幼児の「保健指導」の被指導実人員は、「幼児」約 85 万 6 千人、「乳児」約 78 万人となっている（表 5）。

平成 21 年度の「訪問指導」の被指導実人員は「産婦」約 61 万 5 千人、「乳児」約 45 万人となっている（表 6）。

表 5 妊産婦・乳幼児保健指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
妊 婦	528 652	546 332	558 897	620 302	645 313	104.0
産 婦	206 646	209 045	209 702	235 097	239 390	101.8
乳 児	799 697	757 591	808 565	816 976	779 573	95.4
幼 児	866 592	837 077	848 536	855 306	856 434	100.1

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
妊 婦	19 077	17 600	17 454	18 712	<u>18 019</u>	<u>96.3</u>
産 婦	367 844	396 232	469 808	550 425	<u>614 949</u>	<u>111.7</u>
新 生 児	218 149	214 375	253 778	270 793	<u>273 798</u>	<u>101.1</u>
未 熟 児	49 407	50 506	53 700	53 627	<u>55 995</u>	<u>104.4</u>
乳 児	199 946	225 694	273 395	357 262	<u>449 954</u>	<u>125.9</u>
幼 児	136 842	141 216	141 694	149 022	<u>154 902</u>	<u>103.9</u>

注:「新生児」は未熟児を除く。「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成21年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は約 756万6千人で、そのうち「栄養指導」が約528万6千人と最も多く、次いで、「運動指導」が約 139万3千人となっている(表7)。

対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が約302万 5千人と最も多くなっている。「運動指導」では「20歳以上」が約 134万7千人と最も多くなっている。(表8)

表7 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)					
	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	対前年度比(%)
	(2005)	('06)	('07)	('08)	('09)	
総 数	7 935 476	7 905 166	7 568 554	7 583 680	<u>7 566 454</u>	<u>99.8</u>
栄養指導	5 579 676	5 383 462	5 373 926	5 286 081	<u>5 286 385</u>	100.0
運動指導	1 599 901	1 714 958	1 431 045	1 476 149	<u>1 393 383</u>	<u>94.4</u>
休養指導	129 614	112 227	103 136	102 931	109 576	106.5
禁煙指導	291 723	308 038	273 237	299 648	<u>305 144</u>	101.8
その他	334 562	386 481	387 210	418 871	471 966	112.7

表8 健康増進関係事業の対象区分別指導状況

平成21(2009)年度

	被指導延人員(人)				
	総 数				
		妊産婦	乳幼児	20歳未満	20歳以上
総 数	<u>7 566 454</u>	<u>589 419</u>	<u>3 105 937</u>	<u>349 426</u>	<u>3 521 672</u>
栄養指導	<u>5 286 385</u>	<u>321 183</u>	<u>3 025 368</u>	<u>240 602</u>	<u>1 699 232</u>
運動指導	<u>1 393 383</u>	<u>41 117</u>	•	15 745	<u>1 336 521</u>
休養指導	109 576	51 284	•	3 609	54 683
禁煙指導	<u>305 144</u>	<u>113 878</u>	•	69 849	121 417
その他	471 966	61 957	80 569	19 621	309 819

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

【誤】

表6 妊産婦・乳幼児訪問指導の実施状況

	被指導実人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
妊 婦	19 077	17 600	17 454	18 712	<u>17 777</u>	<u>95.0</u>
産 婦	367 844	396 232	469 808	550 425	<u>601 963</u>	<u>109.4</u>
新 生 児	218 149	214 375	253 778	270 793	<u>272 930</u>	<u>100.8</u>
未 熟 児	49 407	50 506	53 700	53 627	<u>40 594</u>	<u>75.7</u>
乳 児	199 946	225 694	273 395	357 262	<u>447 932</u>	<u>125.4</u>
幼 児	136 842	141 216	141 694	149 022	<u>152 968</u>	<u>102.6</u>

注:「新生児」は未熟児を除く。「乳児」は新生児・未熟児を除く。

2 健康増進

平成21年度に保健所及び市区町村が実施した健康増進関係事業の被指導延人員は約 765万9千人で、そのうち「栄養指導」が約528万6千人と最も多く、次いで、「運動指導」が約 148万7千人となっている(表7)。

対象区分別にみると、「栄養指導」では「乳幼児」が約302万 4千人と最も多くなっている。「運動指導」では「20歳以上」が約 143万人と最も多くなっている。(表8)

表7 健康増進関係事業の内容別指導状況

	被指導延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
総 数	7 935 476	7 905 166	7 568 554	7 583 680	<u>7 659 346</u>	<u>101.0</u>
栄養指導	5 579 676	5 383 462	5 373 926	5 286 081	<u>5 286 163</u>	100.0
運動指導	1 599 901	1 714 958	1 431 045	1 476 149	<u>1 486 530</u>	<u>100.7</u>
休養指導	129 614	112 227	103 136	102 931	109 576	106.5
禁煙指導	291 723	308 038	273 237	299 648	<u>305 111</u>	101.8
その他	334 562	386 481	387 210	418 871	471 966	112.7

表8 健康増進関係事業の対象区分別指導状況

平成21(2009)年度

	被指導延人員(人)				
	総 数	妊産婦	乳幼児	20歳未満	20歳以上
総 数	<u>7 659 346</u>	<u>590 456</u>	<u>3 105 008</u>	<u>349 419</u>	<u>3 614 463</u>
栄養指導	<u>5 286 163</u>	<u>322 279</u>	<u>3 024 439</u>	<u>240 595</u>	<u>1 698 850</u>
運動指導	<u>1 486 530</u>	<u>41 091</u>	・	15 745	<u>1 429 694</u>
休養指導	109 576	51 284	・	3 609	54 683
禁煙指導	<u>305 111</u>	<u>113 845</u>	・	69 849	121 417
その他	471 966	61 957	80 569	19 621	309 819

注:1)「20歳未満」は妊産婦・乳幼児を除く。

2)「20歳以上」は妊産婦を除く。

【正】

3 歯科保健

平成21年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」約456万4千人、「予防処置」約254万3千人となっている。年次推移をみると、「予防処置」が増加の傾向にある。（表9）

表9 歯科健診・保健指導等の実施状況

	被指導等延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導	4 734 836	4 482 461	4 595 416	4 561 912	4 564 349	100.1
予 防 処 置	2 213 034	2 293 236	2 402 210	2 454 507	2 543 223	103.6
治 療	15 391	14 366	14 581	11 857	18 540	156.4

注:訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成21年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」約81万8千人、「デイ・ケア」約19万2千人、「訪問指導」約31万8千人、「電話相談」約114万2千人となっている（表10）。

「相談」の内容別に延人員をみると、「社会復帰」が約26万4千人となっている（表11）。

表10 精神保健福祉の相談等の実施状況

	相談等延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5
デ イ ・ ケ ア	330 901	288 927	235 170	209 004	192 214	92.0
訪 問 指 導	350 379	340 139	332 810	332 613	318 456	95.7
電 話 相 談	1 006 039	1 027 257	1 093 086	1 113 734	<u>1 142 059</u>	<u>102.5</u>
メ ー ル 相 談	・	・	6 863	7 199	<u>7 717</u>	<u>107.2</u>

表11 精神保健福祉の相談の内容別延人員

	延人員(人)						
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)	
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5	
相談の内容	老人精神保健	45 301	44 393	41 857	39 967	39 774	99.5
	社会復帰	281 406	245 852	249 524	247 720	264 201	106.7
	アルコール	39 928	36 561	38 485	34 414	35 697	103.7
	薬物	6 807	6 194	7 177	5 754	7 268	126.3
	思春期	18 451	20 082	18 528	18 086	18 422	101.9
	心の健康づくり	61 329	62 669	70 991	72 166	81 493	112.9
	その他	346 842	343 155	351 609	350 084	371 625	106.2
(再掲)	ひきこもり	29 401	25 124	22 924	26 152	26 640	101.9
	自殺関連	・	6 216	6 617	7 988	10 334	129.4
	自殺者の遺族	・	・	・	885	896	101.2
	犯罪被害	・	・	647	588	613	104.3

【誤】

3 歯科保健

平成 21 年度に保健所及び市区町村が実施した歯科健診・保健指導等の被指導等延人員は、「歯科健診・保健指導」約 456 万 4 千人、「予防処置」約 254 万 3 千人となっている。年次推移をみると、「予防処置」が増加の傾向にある。(表 9)

表 9 歯科健診・保健指導等の実施状況

	被指導等延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
歯科健診・保健指導	4 734 836	4 482 461	4 595 416	4 561 912	4 564 349	100.1
予 防 処 置	2 213 034	2 293 236	2 402 210	2 454 507	2 543 223	103.6
治 療	15 391	14 366	14 581	11 857	18 540	156.4

注:訪問によるものを除く。

4 精神保健福祉

平成 21 年度の保健所及び市区町村における精神保健福祉の相談等延人員は、「相談」約 81 万 8 千人、「デイ・ケア」約 19 万 2 千人、「訪問指導」約 31 万 8 千人、「電話相談」約 114 万 3 千人となっている(表 10)。

「相談」の内容別に延人員をみると、「社会復帰」が約 26 万 4 千人となっている(表 11)。

表 10 精神保健福祉の相談等の実施状況

	相談等延人員(人)					
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5
デ イ ・ ケ ア	330 901	288 927	235 170	209 004	192 214	92.0
訪 問 指 導	350 379	340 139	332 810	332 613	318 456	95.7
電 話 相 談	1 006 039	1 027 257	1 093 086	1 113 734	<u>1 142 923</u>	<u>102.6</u>
メ ー ル 相 談	・	・	6 863	7 199	<u>7 729</u>	<u>107.4</u>

表 11 精神保健福祉の相談の内容別延人員

	延人員(人)						
	平成17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)	
相 談	800 064	758 906	778 171	768 191	818 480	106.5	
相談の内容	老人精神保健	45 301	44 393	41 857	39 967	39 774	99.5
	社会復帰	281 406	245 852	249 524	247 720	264 201	106.7
	アルコール	39 928	36 561	38 485	34 414	35 697	103.7
	薬物	6 807	6 194	7 177	5 754	7 268	126.3
	思春期	18 451	20 082	18 528	18 086	18 422	101.9
	心の健康づくり	61 329	62 669	70 991	72 166	81 493	112.9
	その他	346 842	343 155	351 609	350 084	371 625	106.2
(再掲)	ひきこもり	29 401	25 124	22 924	26 152	26 640	101.9
	自殺関連	・	6 216	6 617	7 988	10 334	129.4
	自殺者の遺族	・	・	・	885	896	101.2
	犯罪被害	・	・	647	588	613	104.3

【正】

7 予防接種

平成21年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（DPT）」の第1期の初回接種の第1回が約110万8千人、「急性灰白髄炎（ポリオ）」の第1回が約104万人、「インフルエンザ」が約1,436万5千人となっている（表13）。

表13 定期の予防接種の実施状況

（単位：人）

				平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比 (%)
沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（DPT）	第1期	初回接種	第1回	1 124 060	1 137 541	1 108 364	97.4
			第2回	1 120 843	1 129 399	1 106 420	98.0
			第3回	1 115 715	1 127 047	1 101 601	97.7
		追加接種			1 023 902	1 084 304	1 071 111
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用（DT）	第1期	初回接種	第1回	・	・	456	・
			第2回	・	・	435	・
		追加接種			・	・	469
第2期				797 924	893 773	890 542	99.6
急性灰白髄炎（ポリオ）	第1回			1 043 463	1 072 094	1 040 278	97.0
	第2回			1 020 080	1 056 754	979 090	92.7
日本脳炎	第1期	初回接種	第1回	149 918	232 264	656 048	282.5
			第2回	145 227	228 404	585 010	256.1
		追加接種			77 233	123 470	167 511
第2期				46 434	82 493	118 202	143.3
麻しん・風しん	第1期			1 081 305	1 032 207	<u>1 030 213</u>	99.8
	第2期			1 044 316	1 060 604	<u>1 043 755</u>	98.4
	第3期			・	1 005 327	<u>1 019 723</u>	<u>101.4</u>
	第4期			・	937 906	<u>931 624</u>	<u>99.3</u>
インフルエンザ	総 数			14 809 144	15 761 015	14 365 384	91.1
	60歳以上65歳未満			65 898	33 391	33 850	101.4
	65歳以上			14 743 246	15 727 624	14 331 534	91.1
BCG	総 数			1 089 333	1 067 437	<u>1 014 770</u>	<u>95.1</u>
	6ヶ月未満			1 077 104	1 056 024	<u>1 004 236</u>	<u>95.1</u>
	6ヶ月以上1歳未満			12 229	11 413	<u>10 534</u>	<u>92.3</u>

注：1)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用（DPT）」の第1期の初回接種は生後3～90月未満を対象に、20～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。

2)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用（DT）」の第1期の初回接種は生後3～90月未満を対象に、20～56日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は11～13歳未満を対象に1回行われる。

3)「急性灰白髄炎（ポリオ）」は生後3～90月未満を対象に、41日以上の間隔をおいて2回行われる。

4)「日本脳炎」の第1期の初回接種は生後6～90月未満を対象に、6～28日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は9～13歳未満を対象に、1回行われる。

5)「麻しん・風しん」の第1期は生後12～24月未満、第2期は5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は13歳、第4期は18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。

6)「インフルエンザ」は65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

7)「BCG」は、生後6月に至るまでの間、または、特別の事情等によりやむを得ない場合は生後1歳に至るまでの間に行われる。

【誤】

7 予防接種

平成 21 年度に市区町村が実施した定期の予防接種の接種者数は、「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用 (DPT)」の第 1 期の初回接種の第 1 回が約 110 万 8 千人、「急性灰白髄炎 (ポリオ)」の第 1 回が約 104 万人、「インフルエンザ」が約 1,436 万 5 千人となっている (表 13)。

表 13 定期の予防接種の実施状況

(単位:人)

				平成19年度 (2007)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比 (%)
沈降精製百日せき ジフテリア破傷風 混合ワクチン使用 (DPT)	第1期	初回接種	第1回	1 124 060	1 137 541	1 108 364	97.4
			第2回	1 120 843	1 129 399	1 106 420	98.0
			第3回	1 115 715	1 127 047	1 101 601	97.7
	追加接種			1 023 902	1 084 304	1 071 111	98.8
沈降ジフテリア破傷風 混合トキソイド使用 (DT)	第1期	初回接種	第1回	・	・	456	・
			第2回	・	・	435	・
		追加接種			・	・	469
第2期				797 924	893 773	890 542	99.6
急性灰白髄炎 (ポリオ)	第1回			1 043 463	1 072 094	1 040 278	97.0
	第2回			1 020 080	1 056 754	979 090	92.7
日本脳炎	第1期	初回接種	第1回	149 918	232 264	656 048	282.5
			第2回	145 227	228 404	585 010	256.1
		追加接種			77 233	123 470	167 511
第2期				46 434	82 493	118 202	143.3
麻しん・風しん	第1期			1 081 305	1 032 207	<u>1 029 701</u>	99.8
	第2期			1 044 316	1 060 604	<u>1 043 266</u>	98.4
	第3期			・	1 005 327	<u>1 018 315</u>	<u>101.3</u>
	第4期			・	937 906	<u>926 956</u>	<u>98.8</u>
インフルエンザ	総 数			14 809 144	15 761 015	14 365 384	91.1
	60歳以上65歳未満			65 898	33 391	33 850	101.4
	65歳以上			14 743 246	15 727 624	14 331 534	91.1
BCG	総 数			1 089 333	1 067 437	<u>1 011 720</u>	<u>94.8</u>
	6ヶ月未満			1 077 104	1 056 024	<u>1 001 217</u>	<u>94.8</u>
	6ヶ月以上1歳未満			12 229	11 413	<u>10 503</u>	<u>92.0</u>

注:1)「沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン使用 (DPT)」の第1期の初回接種は生後3～90月未満を対象に、20～56日までの間隔をおいて3回、追加接種は初回接種終了後6月以上の間隔をおいて1回行われる。

2)「沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド使用 (DT)」の第1期の初回接種は生後3～90月未満を対象に、20～56日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後12月に達した時から18月に達するまでの間隔をおいて1回行われ、第2期は11～13歳未満を対象に1回行われる。

3)「急性灰白髄炎 (ポリオ)」は生後3～90月未満を対象に、41日以上の間隔をおいて2回行われる。

4)「日本脳炎」の第1期の初回接種は生後6～90月未満を対象に、6～28日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後概ね1年後に1回行われ、第2期は9～13歳未満を対象に、1回行われる。

5)「麻しん・風しん」の第1期は生後12～24月未満、第2期は5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年間にある者を対象に1回行われる。第3期は13歳、第4期は18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日にある者を対象に1回行われる。ただし、第3期・第4期は既に罹患したことが確実な者及びそれぞれの予防接種を2回接種した者を除く。

6)「インフルエンザ」は65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能等に障害を有する者を対象に1回行われる。

7)「BCG」は、生後6月に至るまでの間、または、特別の事情等によりやむを得ない場合は生後1歳に至るまでの間に行われる。

【正】

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成21年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,444人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,022人、「(12)管理栄養士」3,000人、「(03)獣医師」2,492人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」7,651人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,273人、「(23)環境衛生監視員」4,358人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員の配置状況

各年度末現在

		平成21年度				平成20年度	対前年度 増減数	対前年度比
		（人）	都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村			
合 計		<u>54 552</u>	15 180	<u>18 487</u>	20 885	54 002	<u>550</u>	<u>101.0</u>
(01)	医 師	<u>1 046</u>	453	<u>491</u>	102	1 097	<u>△ 51</u>	<u>95.4</u>
(02)	歯科医師	130	44	56	30	135	△ 5	96.3
(03)	獣医師	<u>2 492</u>	1 375	<u>1 117</u>	-	2 408	<u>84</u>	<u>103.5</u>
(04)	薬剤師	<u>3 022</u>	1 734	<u>1 283</u>	5	3 006	<u>16</u>	<u>100.5</u>
(05)	理学療法士	191	23	60	108	198	△ 7	96.5
(06)	作業療法士	114	22	39	53	135	△ 21	84.4
(07)	歯科衛生士	742	110	306	326	737	5	100.7
(08)	診療放射線技師	656	364	273	19	694	△ 38	94.5
(09)	診療エックス線技師	27	16	9	2	31	△ 4	87.1
(10)	臨床検査技師	<u>869</u>	534	<u>322</u>	13	882	<u>△ 13</u>	<u>98.5</u>
(11)	衛生検査技師	122	68	53	1	155	△ 33	78.7
(12)	管理栄養士	3 000	631	674	1 695	2 773	227	108.2
(13)	栄養士	837	37	131	669	789	48	106.1
(14)	保健師	24 444	3 737	6 094	14 613	24 262	182	100.8
(15)	助産師	136	14	52	70	112	24	121.4
(16)	看護師	1 012	99	222	691	1 049	△ 37	96.5
(17)	准看護師	292	2	43	247	312	△ 20	93.6
(18)	その他	<u>15 420</u>	5 917	<u>7 262</u>	2 241	15 227	<u>193</u>	<u>101.3</u>
＜ 再 掲 ＞								
(19)	精神保健福祉士	1 174	516	315	343	1 183	△ 9	99.2
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	918	558	30	1 529	△ 23	98.5
(21)	栄養指導員	<u>1 147</u>	633	<u>512</u>	2	1 123	<u>24</u>	<u>102.1</u>
(22)	食品衛生監視員	<u>5 273</u>	2 904	<u>2 368</u>	1	5 211	<u>62</u>	<u>101.2</u>
(23)	環境衛生監視員	<u>4 358</u>	2 666	<u>1 692</u>	-	4 551	<u>△ 193</u>	<u>95.8</u>
(24)	医療監視員	<u>7 651</u>	5 768	<u>1 883</u>	-	7 844	<u>△ 193</u>	<u>97.5</u>

注:1)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

【誤】

8 職員の配置状況

(1) 常勤職員の配置状況

平成21年度末現在の保健所及び市区町村の地域保健事業に関わる常勤職員の配置状況をみると、「(14)保健師」24,444人が最も多く、次いで「(04)薬剤師」3,011人、「(12)管理栄養士」3,000人、「(03)獣医師」2,488人となっている。

それぞれの分野の相談員、監視員等（＜再掲＞(19)～(24)）をみると、「(24)医療監視員」7,593人が最も多く、次いで「(22)食品衛生監視員」5,178人、「(23)環境衛生監視員」4,288人となっている。（表14）

表14 職種別にみた常勤職員の配置状況

各年度末現在

		平成21年度			平成20年度	対前年度 増減数	対前年度比
		都道府県が 設置する 保健所	政令市・ 特別区	政令市・ 特別区 以外の 市町村			
合 計		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
		<u>54 476</u>	15 180	<u>18 411</u>	20 885	<u>474</u>	<u>100.9</u>
(01)	医 師	<u>1 045</u>	453	<u>490</u>	102	<u>△ 52</u>	<u>95.3</u>
(02)	歯科医師	130	44	56	30	△ 5	96.3
(03)	獣医師	<u>2 488</u>	1 375	<u>1 113</u>	-	<u>80</u>	<u>103.3</u>
(04)	薬剤師	<u>3 011</u>	1 734	<u>1 272</u>	5	<u>5</u>	<u>100.2</u>
(05)	理学療法士	191	23	60	108	△ 7	96.5
(06)	作業療法士	114	22	39	53	△ 21	84.4
(07)	歯科衛生士	742	110	306	326	5	100.7
(08)	診療放射線技師	656	364	273	19	△ 38	94.5
(09)	診療エックス線技師	27	16	9	2	△ 4	87.1
(10)	臨床検査技師	<u>867</u>	534	<u>320</u>	13	<u>△ 15</u>	<u>98.3</u>
(11)	衛生検査技師	122	68	53	1	△ 33	78.7
(12)	管理栄養士	3 000	631	674	1 695	227	108.2
(13)	栄養士	837	37	131	669	48	106.1
(14)	保健師	24 444	3 737	6 094	14 613	182	100.8
(15)	助産師	136	14	52	70	24	121.4
(16)	看護師	1 012	99	222	691	△ 37	96.5
(17)	准看護師	292	2	43	247	△ 20	93.6
(18)	その他	<u>15 362</u>	5 917	<u>7 204</u>	2 241	<u>135</u>	<u>100.9</u>
＜ 再 掲 ＞							
(19)	精神保健福祉士	1 174	516	315	343	△ 9	99.2
(20)	精神保健福祉相談員	1 506	918	558	30	△ 23	98.5
(21)	栄養指導員	<u>1 131</u>	633	<u>496</u>	2	<u>8</u>	<u>100.7</u>
(22)	食品衛生監視員	<u>5 178</u>	2 904	<u>2 273</u>	1	<u>△ 33</u>	<u>99.4</u>
(23)	環境衛生監視員	<u>4 288</u>	2 666	<u>1 622</u>	-	<u>△ 263</u>	<u>94.2</u>
(24)	医療監視員	<u>7 593</u>	5 768	<u>1 825</u>	-	<u>△ 251</u>	<u>96.8</u>

注：1)「(19)精神保健福祉士～(24)医療監視員」は、「(01)医師～(18)その他」の再掲である。

2)「政令市・特別区」には、設置する保健所を含む。

【正】

健康増進編

1 健康手帳の交付

平成21年度の市区町村における「健康手帳交付数」は約118万人で、「男」約44万3千人、「女」約67万5千人となっている（表1）。

表1 健康手帳の交付状況

(単位:人)		平成21(2009)年度		
	総数	40～74歳	75歳以上	
総数	1 179 892	988 368	186 701	
男	442 518	357 064	85 454	
女	675 123	580 492	94 631	

注:年齢階級別及び性別の計上のない市区町村があるため、総数と年齢階級及び性別の計が一致しない。

2 健康診査

平成21年度に市区町村が実施した健康診査の受診者数は約7万8千人で、「男」約3万4千人、「女」約4万4千人となっている（表2）。

検査結果の状況を見ると、「高血圧症個別健康教育対象者（イ）」約2万3千人、「糖尿病個別健康教育対象者（ア）」約2万2千人となっている（表3）。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

(単位:人)		平成21(2009)年度						
	総数	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上	
総数	77 856	8 691	11 537	9 842	11 832	12 801	23 153	
男	33 921	3 612	6 200	5 360	5 592	5 496	7 661	
女	43 935	5 079	5 337	4 482	6 240	7 305	15 492	

注:1)老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2)健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」、「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成21(2009)年度

	受診者数	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数(人)	77 856	10 206	22 570	16 165	20 227	21 564	8 524	9 711	12 215	7 856
構成割合(%)	100.0	13.1	29.0	20.8	26.0	27.7	10.9	12.5	15.7	10.1
男(人)	33 921	4 610	10 419	7 342	8 586	9 249	4 436	4 193	7 069	3 679
構成割合(%)	100.0	13.6	30.7	21.6	25.3	27.3	13.1	12.4	20.8	10.8
女(人)	43 935	5 596	12 151	8 823	11 641	12 315	4 088	5 518	5 146	4 177
構成割合(%)	100.0	12.7	27.7	20.1	26.5	28.0	9.3	12.6	11.7	9.5

注:「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成21年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成21年度中に指導を開始した者をいう。

【誤】

健康増進編

1 健康手帳の交付

平成21年度の市区町村における「健康手帳交付数」は約118万人で、「男」約44万3千人、「女」約67万5千人となっている（表1）。

表1 健康手帳の交付状況

	平成21(2009)年度		
	総数	40～74歳	75歳以上
総数	1 179 892	988 368	186 701
男	442 518	357 064	85 454
女	675 123	580 492	94 631

注：年齢階級別及び性別の計上のない市区町村があるため、総数と年齢階級及び性別の計が一致しない。

2 健康診査

平成21年度に市区町村が実施した健康診査の受診者数は約7万9千人で、「男」約3万4千人、「女」約4万4千人となっている（表2）。

検査結果の状況を見ると、「高血圧症個別健康教育対象者（イ）」約2万3千人、「糖尿病個別健康教育対象者（ア）」約2万2千人となっている（表3）。

表2 性・年齢階級別にみた健康診査における受診者の状況

	平成21(2009)年度						
	総数	40～49歳	50～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
総数	78 706	8 827	11 766	10 211	11 990	12 846	23 066
男	34 290	3 674	6 283	5 533	5 663	5 514	7 623
女	44 416	5 153	5 483	4 678	6 327	7 332	15 443

注：1)老人保健法に基づき市区町村が実施していた基本健康診査は、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査と、健康増進法に基づき市区町村が実施する健康診査に分かれた。本報告では市区町村が実施した健康診査について計上している。

2)健康診査の受診者数は、「健康診査」、「訪問健康診査」、「介護家族訪問健康診査」の受診者数の合計である。

表3 性別にみた健康診査における検査結果の状況

平成21(2009)年度

	受診者数	検査結果								
		血圧		脂質異常		糖尿病		貧血 (疑いを含む。)	肝疾患 (疑いを含む。)	腎機能障害 (疑いを含む。)
		高血圧症 個別健康教育 対象者(ア)	高血圧症 個別健康教育 対象者(イ)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(ア)	脂質異常症 個別健康教育 対象者(イ)	糖尿病 個別健康教育 対象者(ア)	糖尿病 個別健康教育 対象者(イ)			
総数(人)	78 706	10 389	22 802	16 371	19 842	21 643	8 603	9 822	12 340	8 064
構成割合(%)	100.0	13.2	29.0	20.8	25.2	27.5	10.9	12.5	15.7	10.2
男(人)	34 290	4 697	10 541	7 432	8 406	9 296	4 486	4 260	7 161	3 760
構成割合(%)	100.0	13.7	30.7	21.7	24.5	27.1	13.1	12.4	20.9	11.0
女(人)	44 416	5 692	12 261	8 939	11 436	12 347	4 117	5 562	5 179	4 304
構成割合(%)	100.0	12.8	27.6	20.1	25.7	27.8	9.3	12.5	11.7	9.7

注：「個別健康教育対象者(ア)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の発症予防等のため指導が必要な者で、平成21年度中に指導を開始した者をいい、「個別健康教育対象者(イ)」は、特定健康診査及び健康増進法に基づく健康診査受診者のうち、検査結果から生活習慣病の重症化予防等のため個別健康教育による指導が有効であると医師が認めた者で平成21年度中に指導を開始した者をいう。

【正】

6 機能訓練

平成21年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、「実施施設数」511ヶ所、「被指導延人員」約7万5千人となっている（表7）。

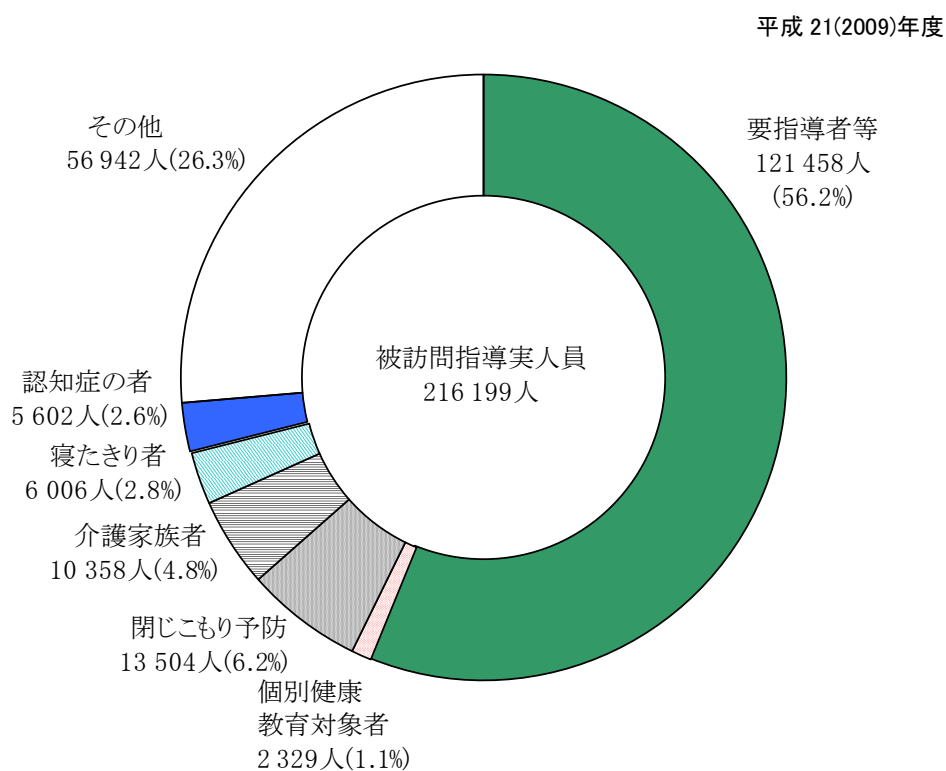
表7 機能訓練の実施状況

	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	対前年度比(%)
実施施設数 (ヶ所)	1 232	957	580	511	88.1
実施回数 (回)	34 182	23 624	16 286	14 195	87.2
被指導実人員 (人)	15 264	9 090	5 002	<u>4 695</u>	<u>93.9</u>
被指導延人員 (人)	191 286	123 975	79 699	<u>75 008</u>	<u>94.1</u>

7 訪問指導

平成21年度に市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は約21万6千人となっており、指導内容別にみると、「要指導者等」が約12万1千人（56.2%）と最も多くなっている（図2）。

図2 訪問指導内容別にみた被訪問指導実人員



注:「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

【誤】

6 機能訓練

平成 21 年度に市区町村が実施した機能訓練の実施状況は、「実施施設数」511 ヶ所、「被指導延人員」約 7 万 4 千人となっている（表 7）。

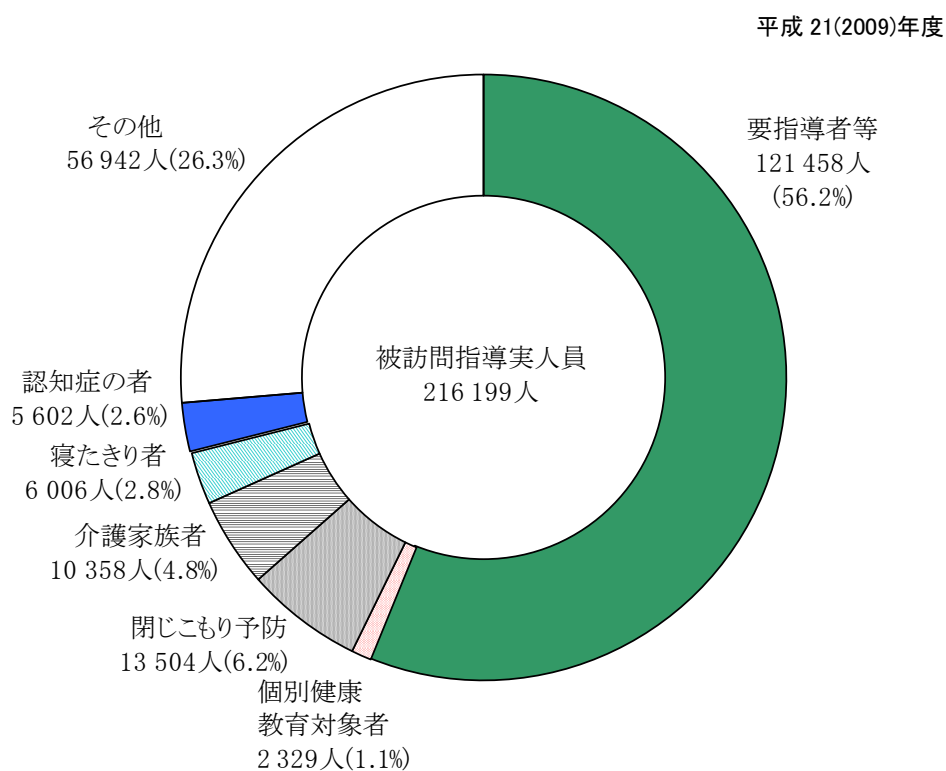
表 7 機能訓練の実施状況

	平成18年度 (2006)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)	
					対前年度比(%)
実施施設数 (ヶ所)	1 232	957	580	511	88.1
実施回数 (回)	34 182	23 624	16 286	14 195	87.2
被指導実人員 (人)	15 264	9 090	5 002	<u>4 669</u>	<u>93.3</u>
被指導延人員 (人)	191 286	123 975	79 699	<u>74 355</u>	<u>93.3</u>

7 訪問指導

平成 21 年度に市区町村が実施した訪問指導の被訪問指導実人員は約 21 万 6 千人となっており、指導内容別にみると、「要指導者等」が約 12 万 1 千人（56.2%）と最も多くなっている（図 2）。

図 2 訪問指導内容別にみた被訪問指導実人員



注:「要指導者等」とは、生活習慣病改善のための指導を行った者をいう。

【正】

8 がん検診

(1) がん検診の受診状況

平成21年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」10.1%、「肺がん」17.9%、「大腸がん」16.5%、「子宮がん」21.0%、「乳がん」16.3%となっている（表8、図3）。

平成20年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は「乳がん」0.32%、「大腸がん」0.21%となっている（表9）。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

		17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)
胃がん	受診者数 (人)	4 344 918	4 227 730	4 262 048	3 916 203	3 946 780
	受診率 (%)	12.4	12.1	11.8	10.2	10.1
肺がん	受診者数 (人)	7 537 013	7 387 430	7 506 113	6 685 467	<u>6 911 047</u>
	受診率 (%)	22.3	22.4	21.6	17.8	<u>17.9</u>
大腸がん	受診者数 (人)	6 630 503	6 824 088	7 176 312	6 418 334	6 693 859
	受診率 (%)	18.1	18.6	18.8	16.1	16.5
子宮がん	受診者数 (人)	3 439 094	3 320 265	3 538 132	3 499 278	<u>4 412 368</u>
	受診率 (%)	18.9	18.6	18.8	19.4	21.0
乳がん	受診者数 (人)	2 267 189	1 631 811	1 892 834	1 792 176	<u>2 574 508</u>
	受診率 (%)	17.6	12.9	14.2	14.7	16.3

注:1)受診率=(受診者数/対象者数)×100

平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から「子宮がん」及び「乳がん」の受診率の算出方法を変更した。

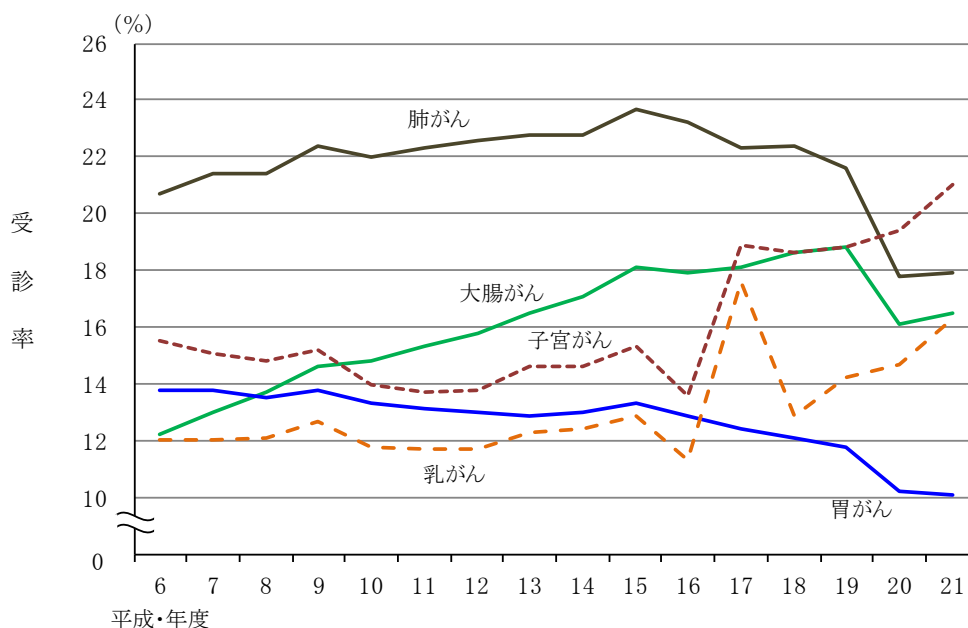
受診率=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

2)平成17年度以降の受診率は、計数不明を除く。

3)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

4)平成18年度以降の「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

図3 がん検診受診率の年次推移



注:受診率については表8の注を参照。

【誤】

8 がん検診

(1) がん検診の受診状況

平成21年度に市区町村が実施したがん検診の受診率は、「胃がん」10.1%、「肺がん」17.8%、「大腸がん」16.5%、「子宮がん」21.0%、「乳がん」16.3%となっている(表8、図3)。

平成20年度に市区町村が実施したがん検診における要精密検査者のうち、「がんであった者のがん検診受診者に対する割合」は「乳がん」0.32%、「大腸がん」0.21%となっている(表9)。

表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移

		17年度 (2005)	18年度 ('06)	19年度 ('07)	20年度 ('08)	21年度 ('09)
胃がん	受診者数 (人)	4 344 918	4 227 730	4 262 048	3 916 203	3 946 780
	受診率 (%)	12.4	12.1	11.8	10.2	10.1
肺がん	受診者数 (人)	7 537 013	7 387 430	7 506 113	6 685 467	<u>6 902 851</u>
	受診率 (%)	22.3	22.4	21.6	17.8	<u>17.8</u>
大腸がん	受診者数 (人)	6 630 503	6 824 088	7 176 312	6 418 334	6 693 859
	受診率 (%)	18.1	18.6	18.8	16.1	16.5
子宮がん	受診者数 (人)	3 439 094	3 320 265	3 538 132	3 499 278	<u>4 405 288</u>
	受診率 (%)	18.9	18.6	18.8	19.4	21.0
乳がん	受診者数 (人)	2 267 189	1 631 811	1 892 834	1 792 176	<u>2 570 360</u>
	受診率 (%)	17.6	12.9	14.2	14.7	16.3

注:1)受診率=(受診者数/対象者数)×100

平成18年度「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、平成17年度から「子宮がん」及び「乳がん」の受診率の算出方法を変更した。

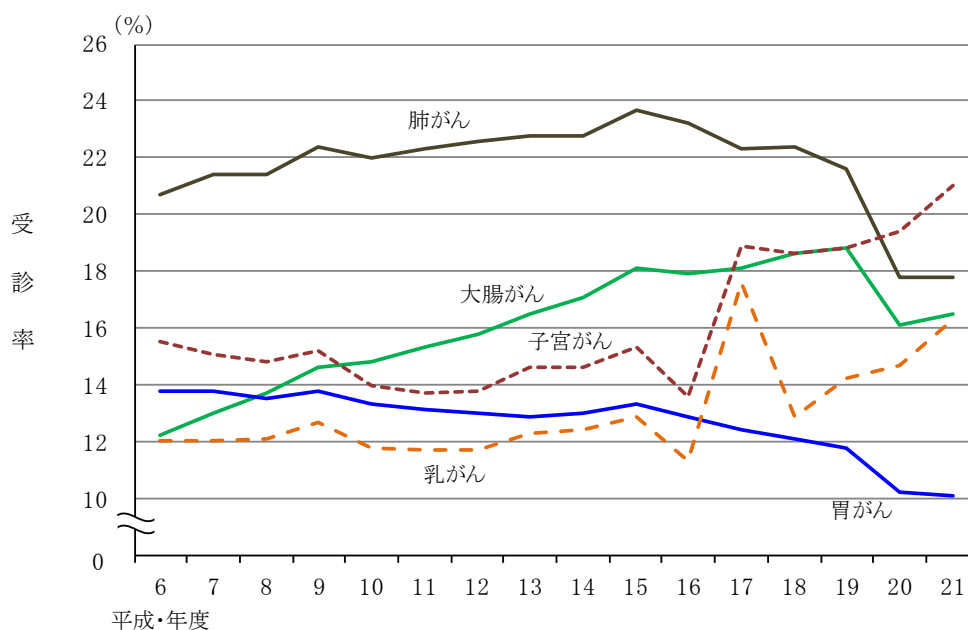
受診率=(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続の受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

2)平成17年度以降の受診率は、計数不明を除く。

3)「受診者数」については、「Ⅲ用語の解説」参照。

4)平成18年度以降の「乳がん受診者数」については、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

図3 がん検診受診率の年次推移



注:受診率については表8の注を参照。

【正】

表9 平成20年度がん検診受診者における要精密検査者及びがんであった者の割合

平成20(2008)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 (人)	3 877 829	6 680 080	6 405 548	<u>3 516 610</u>	<u>1 742 615</u>
要精密検査者 (人)	385 058	<u>195 584</u>	461 396	<u>41 947</u>	<u>150 493</u>
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	9.93	2.93	7.20	1.19	<u>8.64</u>
がんであった者 (人)	6 431	3 983	13 597	<u>2 435</u>	5 502
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	0.17	0.06	0.21	0.07	0.32
「要精密検査者」に対する割合 (%)	1.67	2.04	2.95	<u>5.80</u>	<u>3.66</u>

注: 1)がん検診受診者数は、平成21年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成20年度がん検診受診者数の数値とは異なる。

2)要精密検査者数は、平成21年度から前年度分を把握することとした。

3)乳がん検診は、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

(2) がん検診受診率の分布状況

平成21年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、「肺がん」は受診率の高い市区町村が多く、一方、「胃がん」は低い市区町村が多い(表10、図4)。

表10 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

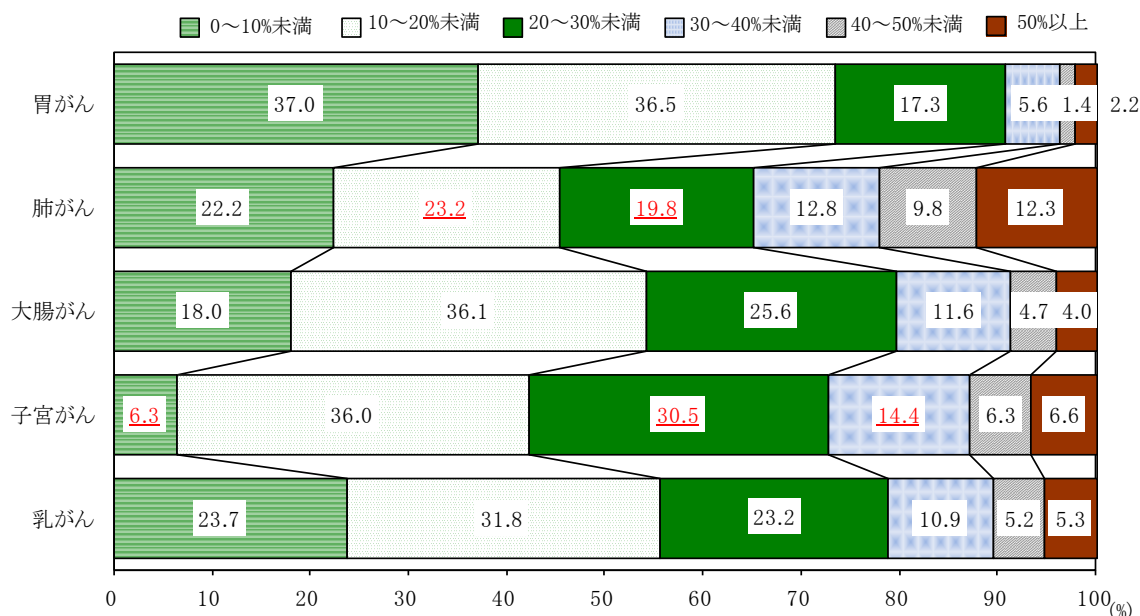
平成21(2009)年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0~10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上
胃がん	1 746	646	637	302	97	25	39
肺がん	1 746	388	<u>405</u>	<u>345</u>	223	171	214
大腸がん	1 746	315	630	447	202	82	70
子宮がん	1 746	<u>110</u>	<u>628</u>	<u>532</u>	<u>251</u>	110	115
乳がん	1 746	<u>413</u>	<u>556</u>	405	190	90	92

注: 「0~10%未満」は、計数不明を含む。

図4 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成21(2009)年度



【誤】

表9 平成20年度がん検診受診者における要精密検査者及びがんであった者の割合

平成20(2008)年度

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
がん検診受診者数 (人)	3 877 829	6 680 080	6 405 548	<u>3 519 562</u>	<u>1 745 222</u>
要精密検査者 (人)	385 058	<u>195 524</u>	461 396	<u>41 959</u>	<u>150 554</u>
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	9.93	2.93	7.20	1.19	<u>8.63</u>
がんであった者 (人)	6 431	3 983	13 597	<u>2 436</u>	5 502
「がん検診受診者」に対する割合 (%)	0.17	0.06	0.21	0.07	0.32
「要精密検査者」に対する割合 (%)	1.67	2.04	2.95	<u>5.81</u>	<u>3.65</u>

注:1)がん検診受診者数は、平成21年度報告で改めて把握したものであり、「表8 がん検診受診者数及び受診率の年次推移」の平成20年度がん検診受診者数の数値とは異なる。

2)要精密検査者数は、平成21年度から前年度分を把握することとした。

3)乳がん検診は、視触診方式及びマンモグラフィの併用者を計上。

(2) がん検診受診率の分布状況

平成21年度の市区町村のがん検診受診率の分布をみると、「肺がん」は受診率の高い市区町村が多く、一方、「胃がん」は低い市区町村が多い(表10、図4)。

表10 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

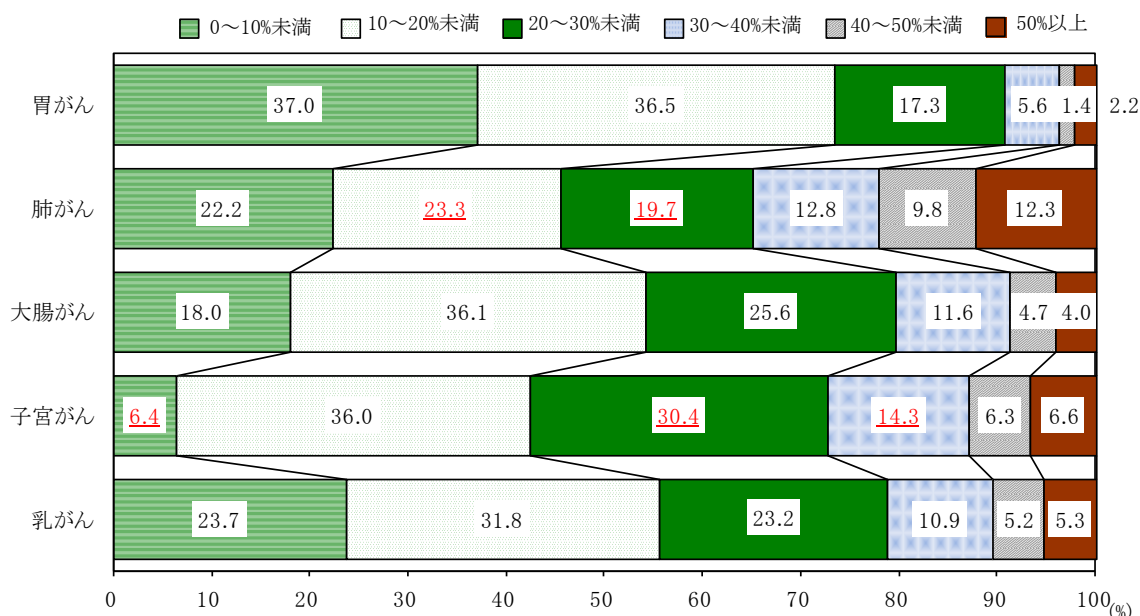
平成21(2009)年度

	全国 市区町村数	がん検診受診率					
		0~10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上
胃がん	1 746	646	637	302	97	25	39
肺がん	1 746	388	<u>406</u>	<u>344</u>	223	171	214
大腸がん	1 746	315	630	447	202	82	70
子宮がん	1 746	<u>111</u>	<u>629</u>	<u>531</u>	<u>250</u>	110	115
乳がん	1 746	<u>414</u>	<u>555</u>	405	190	90	92

注:「0~10%未満」は、計数不明を含む。

図4 市区町村におけるがん検診受診率の分布状況

平成21(2009)年度



【正】

9 肝炎ウイルス検診

平成21年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」約64万4千人、「C型肝炎ウイルス検診」約64万人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は約8千人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は約6千人となっている。（表11）

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は約1千回、参加延人員は約3万2千人、健康相談の開催回数は約2千回、参加延人員は約1万7千人となっている（表12）。

表11 肝炎ウイルス検診の実施状況

（単位：人）

平成21(2009)年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者
総数	643 658	7 582	640 248	5 708
40歳	62 666	517	62 759	480
41～44歳	41 506	435	41 454	193
45～49歳	39 310	487	39 113	265
50～54歳	42 186	589	41 837	273
55～59歳	58 010	813	57 394	393
60～64歳	101 484	1 485	100 685	588
65～69歳	108 463	1 402	107 660	901
70歳以上	190 033	1 854	189 346	2 615

表12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成21(2009)年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
1 413	31 511	<u>2 415</u>	<u>16 897</u>

【誤】

9 肝炎ウイルス検診

平成 21 年度に市区町村が実施した肝炎ウイルス検診の受診者数は、「B型肝炎ウイルス検診」約 64 万 4 千人、「C型肝炎ウイルス検診」約 64 万人となっている。

B型肝炎ウイルス検診において「陽性」と判定された者は約 8 千人、C型肝炎ウイルス検診において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者は約 6 千人となっている。(表 11)

肝炎ウイルスに関する健康教育の開催回数は約 1 千回、参加延人員は約 3 万 2 千人、健康相談の開催回数は約 2 千回、参加延人員は約 1 万 7 千人となっている (表 12)。

表 11 肝炎ウイルス検診の実施状況

(単位:人) 平成 21 (2009) 年度

	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	受診者数	「陽性」と判定された者	受診者数	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者
総数	643 658	7 582	640 248	5 708
40歳	62 666	517	62 759	480
41～44歳	41 506	435	41 454	193
45～49歳	39 310	487	39 113	265
50～54歳	42 186	589	41 837	273
55～59歳	58 010	813	57 394	393
60～64歳	101 484	1 485	100 685	588
65～69歳	108 463	1 402	107 660	901
70歳以上	190 033	1 854	189 346	2 615

表 12 肝炎ウイルスに関する健康教育・健康相談の実施状況

平成 21 (2009) 年度

健康教育		健康相談	
開催回数(回)	参加延人員(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
1 413	31 511	<u>2 345</u>	<u>16 802</u>